

## 日本臨床発達心理士会千葉支部 東総地域研修会のお知らせ

日時 2024年7月14日(日) 13時00分～16時20分 (12時30分受付開始)

会場 匝瑳市市民ふれあいセンター 視聴覚室 **対面形式で実施。**

匝瑳市八日市場ハ 793 番地 35 JR 総武本線八日市場駅より徒歩 22 分

千葉支部会員向け研修会 研修ポイント 1 ポイント(申請中)

定員 40 名 参加費 500 円(当日集金)

テーマ 「生涯発達を見通した社会性のあり方について考える

～東総地域の支援の現状と成果と課題から～

講師 小田島 和枝 先生 (東金市簡易マザーズホーム・嘱託)

田原 佳子 先生 (東上総教育事務所、植草学園大学・非常勤講師)

齊藤 順子 先生 (成田氏障害部障害福祉課)

鈴木 春雄 先生 (北総教育事務所)

### 要旨

千葉県では、特別支援教育の更なる充実を図るため、令和4年3月に「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び「第3次県立特別支援学校整備計画」が策定されました。計画期間は、令和13年度までの10年間です。重点項目の1つとして、幼児期から成人期までの切れ目のない支援体制の充実がうたわれています。個に応じた形での「自立と社会参加」は、特別支援教育の目標であり、臨床発達心理士会としての職務を遂行するにあたり、常に意識していかななくてはならない目標です。本シンポジウムでは、生涯発達を念頭においた社会性の支援のあり方について、東総地域の実態を踏まえ明らかにしていきます。様々な立場の臨床発達心理士が情報を共有し連携することで、東総地域の切れ目のない支援について考えていきます。

本研修では、発達の時間軸に沿った支援や理解に関する内容、発達支援の計画、効果、評価に関する内容、発達における「今ここの理解」「生成の理解」「具体性の尊重」に関する内容を考えます。

### ○参加方法等

◆千葉支部会員向け研修会(千葉支部準会員も参加可)。他支部からの参加はできません。

定員 40 名。事前参加申込が必要です。

申込受付期間 2024年6月10日(月)より30日(日)まで。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切りといたします。氏名、会員番号(1から始まる8桁の番号)を明記の上、[jacdpchiba@yahoo.co.jp](mailto:jacdpchiba@yahoo.co.jp) 宛にメールで送信してください。

◆参加費(500円)は、研修会当日受付でお支払いください。

◆2024年度の会費が未納の方は参加できません。

◆研修会当日は、検温、手指の消毒、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

千葉支部 2024 年度 東総地域研修会 報告  
2024 年 7 月 14 日(日)13 時～16 時 20 分  
対面による研修会 参加者 15 名

## 【シンポジウム】生涯発達を見通した社会性の支援のあり方について考える

### ～東総地域の支援の現状と成果と課題から～

#### 【指定討論】

鈴木 春雄 氏 (千葉県教育庁北総教育事務所 特別支援アドバイザー)

#### 【話題提供】

##### ① 幼児期における支援について

小田島 和枝 氏 (東金市簡易マザーズホーム 心理指導担当 嘱託)

##### ② 学童期における支援について

田原 佳子 氏 (千葉県教育庁東上総教育事務所 特別支援アドバイザー  
植草学園大学 非常勤講師)

##### ③ 成人期における支援について

齊藤 順子 氏 (成田市役所 福祉部 障がい者福祉課 就労支援指導員・言語聴覚士)

話題提供①では、小田島氏から「幼児期における支援」についてのお話がありました。マザーズホームでの保育のねらいと実際、個別支援計画を作成し支援目標に基づいた支援を行っていることなどを具体的にお話いただきました。

1日の流れを構造化して生活のリズムを整えていること。また、着替えの場面や食事の場面など生活の一コマを指導場面として、無理なく社会性の基礎を育てていること。個別の遊びの中でコミュニケーションや認知能力を育てていること。集団遊びを通して主体性や友達と仲良く遊ぶ力(ルールを守って遊ぶ。必要なやり取りをする。楽しむ。等)を育てていることなどをお話いただきました。また、発達検査の結果をもとに支援のポイントについて話し合う際には、将来の自立を見据えつつ、発達段階に応じた働きかけの仕方について心理士が保育士とペアを組んで提案し、保護者と共通理解していることをお話いただきました。

話題提供②では、田原氏から「学童期における支援」について、要請に応じて小中学校を巡回している特別支援アドバイザーの立場からお話いただきました。

アドバイザーは、学校での児童生徒の様子を観察・アセスメント等の結果や家庭環境等の情報・関係職員との話し合いなどから、児童生徒の実態の見立てと支援の方向性について示唆していること。児童生徒に寄り添い、担任に寄り添うというスタンスで支援していることを、具体的にお話いただきました。友達の良いところ探しをすることで、他者理解が深まること。また、それが自己理解の深まりにもつながること。両者の深まりが社会性を育むことにつながることを、事例を紹介いただく中で示唆いただきました。また、根気よく・繰り返し

し・あきらめずに、活動や思考を言語化していくことで、豊かな心・豊かなことばを育てることができること。その取組も、社会性を育んでいくことをお話いただきました。

話題提供③では、齊藤氏から「成人期における支援」について、就労支援指導員の立場からお話いただきました。市の就労支援事業「チャレンジドオフィス〇〇〇」の紹介と、そこから見えてくる成人期における社会性支援について、具体的にお話いただきました。

「チャレンジドオフィス〇〇〇」は、障がいのある青年が、市の会計年度職員として最大2年間勤務し、就労訓練を受け、最終的には民間企業等への就労を目指した取組であること。市役所職員の障がい者への理解促進を図る目的もあることをお話いただきました。

青年たちは、市役所各課から依頼された業務を、1日の勤務の流れに沿って、就労支援指導員の支援を受けながら行う中で、働くことについて学んでいくというお話でした。必要な社会性の力として、自己肯定感が育っていること。就労意欲があること。基本的な生活習慣の確立。報告・連絡・相談ができること。家族以外の人とコミュニケーションを図ることができること。継続して取り組めることなどがあるとのお話をいただきました。

指定討論では、特別支援アドバイザーの鈴木氏から3つの話題提供の内容に関するそれぞれの質問がされた後、「引継ぎ」に焦点を絞った話し合いが行われました。

マザーズホームの場合は、個別の計画を保護者に渡しており、マザーズホームの保育士が幼児在園の各幼稚園・こども園・保育所から希望があれば訪問し巡回相談を実施しているとのことでした。

小中学校の場合は、学年間で担任同士が引継ぎをしており、学校をまたいでいる場合も担当者同士で引き継いでいること。個別の計画がある場合は、保護者の了承を得て書類も引き継いでいるはずだが十分でないケースもあるとのことでした。

就労支援の現場の場合、通院している方は検査結果を共有します。また、民間の就労支援事業者とも連携しています。しかし、高等学校から直接個別の計画をいただくことはないとのことでした。

鈴木氏からは、それぞれの段階で丁寧にされていた支援が、次に活かされていないケースもあり、幼児期から成人期までの「つながる支援」が大切であるというお話をいただきました。また、そのために各市町では「ライフサポートファイル」を作成し、保護者に活用を呼びかけているということも話題になり、実際に各市作成のファイルを手に取りながら、参加者との活発なディスカッションが行われました。

このシンポジウムでは、生涯発達を念頭においた社会性の支援のあり方について、それぞれのライフステージにおいての実際の支援から明らかにしていきました。様々な立場の臨床発達心理士が情報を共有し連携することで、切れ目のない支援について考えていくことができました。  
(報告 大槻美智子)